

## 第1回敦賀市都市計画マスタープラン策定委員会 会議録要旨

開催日時	令和元年11月15日 金曜日 10:00~12:00	開催 場所	敦賀市消防庁舎 3階 消防講堂
委員	【出席】13名 【欠席者】5名		
事務局	都市政策課		

### 1. 議題

#### (1) 敦賀市都市計画マスタープラン策定について

- ①計画策定の目的及び構成
- ②市民アンケート調査結果
- ③都市の現況と課題
- ④策定スケジュール

### 2. 会議要旨

#### (1) 敦賀市都市計画マスタープラン策定に対する意見等

- (委員) 用途規制の指定状況により工場の拡張が行えないと企業から相談がある。  
今後もこのような案件が発生し得るのではないかと考えられる。このような場合、要件緩和や適用除外等の救済措置など、柔軟性のある仕組みづくりが求められると思う。また、企業の観点から、事業継続という面を後押しするような内容を盛り込んでいく必要があると考える。
- (事) 用途地域外は土地利用調整条例により用途規制をかけているが、条例施行前に建設され建築物については適用緩和や用途規制の適用除外の手続きなどを説明している。
- (委員) 20年単位で計画を策定し、10年目に見直しされるとしているが、もっと短期的な見直しが必要ではないか。
- (事) 本計画は将来を見通した計画と位置付けているため、10年を一区切りとして、社会情勢を踏まえた改定を行いたい。
- (委員) 公共施設開発などの情報を伺うことができないので、これからどうなのか聞きたい。
- (事) 将来的に公共施設整備等の計画の有無について関係課に確認を行っていく。  
本計画に反映すべき施設は、委員会等で説明していく。
- (委員) 市民アンケートについて、回収の年齢層、性別のバランスはどうか。
- (事) 回収率については、前回見直し時より増加している。  
性別については、女性がやや多く、年齢層は中高年がやや多い。

(委員長) 人口減少の中においても、市街地のサービス低下を防ぐため、用途地域の中で適切な場所にしっかりと開発することも大事。

持続可能な開発、まちなかの開発促進を進める必要がある。北陸新幹線の開通と結び付けることも求められる。

(委員) 例えば住居系用途地域で工場があったとき、郊外へ立地を誘導し補助等を活用する、あるいは代替地に移転してもらい、跡地を住宅地にしていくことも必要であると思うがどうか。

(事) 工場について、法律等を十分に説明した上で、適切な用途地域へ移転していただくような対応を行っていききたい。また、工業系用途地域内に住宅の開発が進行している状況であり、まちの方向性を決め、用途地域の見直しも今後進めていく必要があると考えている。

(委員) 用途の見直しに関して、どう委員会が動くのか。

(事) 本委員会では、地区の構造の方向性の決定を行い、用途の変更はその方向性に沿って都市計画審議会で審議を行っていく。

(委員) 世帯数が増加し人口が減少している現状から、空き家が増加していると考えられる。空き家の状況把握と対策は進めているのか。

(事) 空き家の現況は把握し、今後対策を行っていくことになる。次回委員会でどういった方向性で進んでいるかについて報告する。

(委員) 駅東側は農地が相当多いが、今後の開発についてどの範囲の場所が要するのかを前もってお知らせ願いたい。

新幹線開業に伴い、観光に力を入れる必要があり、商店街（シャッター街）の対策や回遊性などを検討する必要がある。

(委員長) 駅東側を市民総意で開発するなら計画にしっかりと位置づけ直さなければならぬ。必要な開発であるかをしっかりと議論し、計画と整合していくことが必要。

(事) 駅東について、道路整備を県、駅前広場の計画を市で行う予定。駅西側の市街地開発と東側の開発については慎重に議論を行いたい。

(委員) 栗野地区への人口集約が見られるが、人口集約などどのような計画になっているのか。

(事) 立地適正化計画により、国道 27 号よりも北側に居住の誘導を行っていく。今後の市民説明会を踏まえその地域の土地利用の方向を決めていきたい。

(委員) 高齢者、障がい者、子どもなどにとって、住みよいまちとなるプランができるとういよと考える。

(委員長) 今あるまちが住みやすく持続的な街になっていくべきで、福祉などは市民の生活を支えるセーフティーネット的な役割を果たしている。

(委員) 居住誘導区域外（特に過疎地域）について、具体的な対策はあるのか。

(事) 郊外部について、開発の進行と抑制の両面を使い分け、市民意見を反映していきたい。過疎地域については、地区別構想の中で、どの程度セーフティーネットを活用できるか検討していきたい。

以上で策定委員会を終了。

### 3 閉会

- ※ (委員長) = 策定委員会委員長
- (委員) = 策定委員会の委員
- (事) = 事務局（都市政策課）
- (才) = オブザーバー